

第384回 鳥取海区漁業調整委員会議事録

1 日 時 令和4年2月16日（水）午前10時から午前11時45分まで

2 場 所 ウェブ会議での開催

3 出席者 委 員:佐々木委員、板倉委員、山根委員、朝日田委員、灘本委員、寺田委員、井本委員、近廻委員、浜尾委員、永田委員

鳥取県:國米水産振興局長、松田水産課係長、本田水産課係長、
門脇水産課水産技師、志村境港水産事務所係長
事務局:細本事務局長、山本次長、永島主事、足立主事

4 議 事

- (1) 鳥取県資源管理方針の一部改正について（諮問）
- (2) 令和3管理年度の特定水産資源くろまぐろの漁獲可能量の変更について（諮問）
- (3) 令和4管理年度の特定水産資源の漁獲可能量について（諮問・報告）
- (4) 新規の許可等に係る知事許可漁業の制限措置及び許可等の申請期間並びに許可の有効期限について（諮問）
- (5) キジハタの採捕サイズ規制に係る委員会指示について（協議）
- (6) すくい網漁業の操業に関する委員会指示について（協議）
- (7) 鳥取県栽培漁業基本計画（案）の策定について（報告）
- (8) その他

5 議事の経過及び結果

事務局が開会を宣言し、板倉会長の挨拶の後、議事に入った。議事録署名委員は会長より佐々木委員と山根委員に指名された。

議事1 鳥取県資源管理方針の一部改正について（諮問）

〔原案に同意する旨決議された。〕

松田係長が資料1に基づき説明した。

〔板倉会長〕ありがとうございました。これは、主にクロマグロの漁獲量管理をやりやすくするための変更ということでしょうか。そうですね、一々、定置に振り分けるとか、ひき縄に振り分ける、ということなしに、トータルで管理をすれば良いということですね。

〔松田係長〕はい、そのとおりです。

〔板倉会長〕分かりました。このことについて、皆さん、御質問等、意見がありましたらお願いします。御意見がないようでしたら、この議題（１）について諮問のあったことに対して、答申をする必要がありますけど、案に同意するというところでよろしいでしょうか。皆さん、大丈夫でしょうか。

〔全委員〕異議なし。

〔板倉会長〕それでは、議題（１）については、事務局の案に同意するという事で答申させていただきます。

議事 2 令和 3 管理年度の特定水産資源くろまぐろの漁獲可能量の変更について（諮問）

〔原案に同意する旨決議された〕

永島主事が資料 2 に基づき説明した。

〔板倉会長〕説明ありがとうございました。皆さん、何か御質問等ありませんか。

〔板倉会長〕ちょっと尋ねますが、枠を譲渡した場合のメリットというのは、何トンぐらいになるか、というのはわかりますでしょうか。

〔永島主事〕はい。メリット措置ですけれども、現在考えている水産庁のほうは案を考えているところなんですけれども、当初配分枠の 10%ほどということは今検討しているようでして、第 3 管理期間の 10% となった場合、0.1 トンがメリット措置になると思います。これまでのメリット措置の傾向です。これまでのメリット措置ですと、10% 程度ということで 0.1 トンになるのではないかとこのころです。まだ水産庁のほうでも、具体的な数量を何トンにするかというところは、検討している段階でありまして、またこの数量が決まりましたら、海区の委員会のほうで報告させていただければと思います。よろしくお願いします。

〔板倉会長〕はい。ありがとうございました。そのほか質問ないでしょうか。寺田さんとか、山根さんとか、何か意見ないようでしょうか。

〔山根委員〕ありません。

〔板倉会長〕はい。ありがとうございます。それでは、この案を了解するというところでよろしいでしょうか。

〔全委員〕異議なし。

〔板倉会長〕はい。それでは、議題（２）については、事務局の案に同意するという事で、手続が整った段階で、私の専決ということにさせていただきます。

議事 3 令和 4 管理年度の特定水産資源の漁獲可能量について（諮問・報告）

〔原案に同意する旨決議された〕

永島主事が資料3に基づき説明した。

〔板倉会長〕説明していただきましたけれど、何か御質問等ありますか。

朝日田委員さん、何か御質問はありますか。

〔朝日田委員〕すみません、朝日田です。

〔板倉会長〕はい。

〔朝日田委員〕はい。じゃあ、特定資源、特定のその魚の種類ですね。5種類ってことで、マアジ、スルメイカ等ありますけれども、今後、更に新しく指定されるような魚種みたいなことは、可能性があるのかどうかというのを聞きたいなと思いましたがけれども。

〔板倉会長〕永島さん。

〔永島主事〕はい。ありがとうございます。特に、鳥取県の沿岸漁業でいうと、ブリ、サワラ、マダイ、ヒラメのような魚種が、来年度、再来年度から資源管理方針に組み込まれて、数量管理になる可能性があります。

〔朝日田委員〕はい、分かりました。ありがとうございました。

〔板倉会長〕ありがとうございました。そのほかに、大中型まき網漁獲の枠はどれくらいありますか。

〔永島主事〕はい。大中型まき網のほうなんですけれども、大型魚が令和4管理年度は、3,629トン、前年度については3,063トンであったため、566トン大型魚は増加しております。小型魚については、令和4管理年度は1,200トン、こちら、令和3管理年度は1,500トンでして、300トンほど減少しております。こちらは、小型魚から大型魚への振替を行っております。そのため、300トン減少しております。以上になります。

〔板倉会長〕今の説明は鳥取県だけでなく、国全体の数字ですか。

〔永島主事〕鳥取県ではなくて、日本全体の大中型まき網の漁獲枠になります。

〔板倉会長〕ありがとうございました。ほかに何か質問ないでしょうか。

〔佐々木委員〕永島さん、ちょっといいですか。

〔永島主事〕はい、お願いします。

〔佐々木委員〕今、県内で刺網している人が、今頃アジもあまり獲れない状態です。

大型まき網が、5センチにも満たないアジを獲っていますよね。大きさの規制はないですか。

〔松田係長〕大型、大中まきとかのまき網のほうは、大臣のほうが管理してまして、国の資源管理、基本方針で決められていますけど、その資源管理方針、基本方針の中では、少なくとも大きさが何センチまでっていう取決めはなかったと思います。

〔佐々木委員〕ないってことですね。

〔松田係長〕はい。

〔佐々木委員〕沖のほうで小さいアジを獲っているので、それはどうなのかなっていうことで聞いてみました。

〔松田係長〕分かりました。ありがとうございます。関係者会合とか、そういう場がありましたら、またそういうことも言っていきたいと思います。

〔佐々木委員〕はい。

〔板倉会長〕 そのほか質問ありませんか。

〔全委員〕 ありません。

〔板倉会長〕 はい。ありがとうございます。それでは、議題（３）について諮問のあったこと
に対して答申する必要がありますが、来漁期はクロマグロの漁獲枠が増えるということ
で、案に同意するということによろしいでしょうか。

〔全委員〕 異議なし。

〔板倉会長〕 それでは、議題（３）については、事務局の案に同意するということで答申さ
せていただきます。

（４）新規の許可等に係る知事許可漁業の制限措置及び許可等の申請期間並びに許可の有効期間 について（諮問）

〔原案に同意する旨決議された。〕

本田係長が資料４に基づき説明した。

〔板倉会長〕 本田さん、ありがとうございました。

〔本田係長〕 はい。

〔板倉会長〕 皆さん、ご質問等があれば、お願いします。

〔全委員〕 ありません。

〔板倉会長〕 それでは、議題（４）について諮問のあった事務局提出の案に同意するとい
うことで、よろしいでしょうか。

〔全委員〕 異議なし。

〔板倉会長〕 はい。ありがとうございます。それでは、事務局の案に同意するとい
うことで答申させていただきます。

（５）キジハタの採捕サイズ規制に係る委員会指示について（協議）

〔原案に同意する旨決議された〕

永島主事が資料５に基づき説明した。

〔板倉会長〕 説明終わりましたけど、御質問等ありますか。この事務局の案でよろしいで
しょうか。

〔全委員〕 異議なし。

〔板倉会長〕 はい。ありがとうございます。それでは、事務局の案で委員会指示を出してい

ただくということをお願いします。

(6) すくい網漁業の操業に関する委員会指示について（協議）

〔原案に同意する旨決議された〕

永島主事が資料6に基づき説明した。

〔板倉会長〕説明ありがとうございました。何か御質問等ありましたら、よろしくお願ひします。議題（6）について、事務局の案に反対の方はいらっしゃいますか。これは、毎年出している委員会指示ということで、事務局案に同意するというところでよろしいでしょうか。

〔全委員〕異議なし。

〔板倉会長〕ないようでしたら、事務局の案で委員会指示を出していただくということをお願いいたします。

(7) 鳥取県栽培漁業基本計画（案）の策定について（報告）

門脇水産技師が資料7に基づき説明した。

〔板倉会長〕ありがとうございました。ちょっとお尋ねしますが、ナマコの採苗がありますが、具体的に、ナマコってどうやって増やすんですか。

〔門脇水産技師〕栽培漁業センターが、現在ナマコの採苗器の開発、試験などに取り組んでおりまして、境港で現在試験などは行っていると聞いております。ナマコの赤ちゃんが海の中を浮いておりますので、それが付着して、海底に下りる。その付着するものを採苗器といいます。その開発ですとか技術を確立するようなことを考えております。

〔板倉会長〕はい。ありがとうございました。ウニの駆除についてちょっとありますが、ウニの産卵前の駆除がいいと思いますが、そういうことを考えて駆除をされるのでしょうか。

〔門脇水産技師〕ウニの駆除に関しては、これから駆除する方法や場所などを検討していきます。産卵の時期であるとか、そういったことも踏まえながら検討していきたいと思っております。

〔板倉会長〕ありがとうございました。

6 その他

〔永島主事〕栽培漁業計画について諮問を今後予定しておりまして、次回海区の開催を3月中旬頃で調整したいと考えております。よろしくお願ひします。

7 閉 会

〔細本事務局長〕 これをもちまして終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

令和4年2月16日

議長会長

署名委員

署名委員